

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

2021

6

No.834

令和3年6月10日発行



赤穂市
公式 **LINE**
暮らしに便利な情報を
LINE でお届けします



令和3年
春の叙勲

春の叙勲を、受章されました。

旭日双光章



梅本弘幸さん
坂越 74歳
産業振興功労
赤穂商工会議所副会頭

瑞宝双光章



金碓庄平さん
尾崎 74歳
教育功労
元公立中学校長

自治功労



瓢 敏雄さん
尾崎 62歳
赤穂市議会議員

令和3年

兵庫県功労者表彰

自治、教育、商工などの部門において功労のあった人を表彰する「兵庫県功労者」に選ばれました。

市民の皆さまへの市長メッセージ

今年は例年よりもかなり早い梅雨入りとなりました。令和3年度も2カ月が経過しましたが、まだまだ新型コロナウイルス感染症は収束が見通せません。

市民の皆さまには、これまで大変な不自由をおかけしております。また、感染防止対策にご協力をいただき、感謝申し上げます。誠にありがとうございます。



5月24日から65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン接種が始まりました。赤穂市では、医師会をはじめ、赤穂中央病院、赤穂仁泉病院、赤穂市民病院などの協力を得て、接種体制を整え、鋭意接種に取り組んでいます。予約にあたりましては、電話がつながりにくいなど、大変ご迷惑をおかけし心からお詫びを申し上げます。

いろいろな事情により、いまだ接種の予約が出来ていない高齢者につきましては、今後、市において意向調査を実施し、出来る限り個に応じた対応をおこなってまいります。

また、65歳未満の方については、国の方針に基づき、出来る限り速やかに接種ができるよう準備をしていきたいと思っておりますので、今しばらくお待ちください。

赤穂市長 牟禮正稔

市民病院に新型コロナウイルス感染症病床が整備されました

市民病院 ☎43・3222 FAX43・8439

全国的な新型コロナウイルス感染症患者急増に伴い、新型コロナウイルス感染症病床の不足が深刻化しています。赤穂市民病院は西播磨地域の中核医療機関として、また、市民の皆さまにも安心していただけるよう、新型コロナ感染症患者入院病床を10床を新たに整備し、5月25日(火)から供用開始しました。

なお、これまで新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに使用していた感染症病床については、コロナウイルス以外の感染症病床として使用します。



コロナ病床のある区画はウイルスの漏出を防ぐため、二重扉が設置されています。



病室内は陰圧装置により常に陰圧に保たれ、病室の空気が外部へ漏出するのを防ぎます。

市制施行70周年記念事業のお知らせ

9月1日(水)に市制施行70周年記念式典の開催を予定しており、そのほかにも年間を通じてさまざまな事業を計画しています。広報やホームページなどを通じて順次紹介しますので、ぜひ参加してください。

●問い合わせ先 企画政策課企画係 ☎43・6867 FAX43・6822



はばたけ未来へ 赤穂

6月	6月の実施予定(協賛事業含む)	主管団体など
12日(土)	赤穂市福祉のつどい【協賛】	赤穂市社会福祉協議会
27日(日)	まちづくり事業 子ども将棋教室 ～将棋のまち赤穂を目指して～【協賛】	赤穂青年会議所

※6月27日に開催を予定していた「吹奏楽・金管バンドの祭典2021」は中止となりました。

7月	7月の実施予定(協賛事業含む)	主管団体など
10日(土)・17日(土)・24日(土)	市民福祉講座【協賛】	赤穂市社会福祉協議会
21日(水) ～8月30日(月)	海洋科学館特別展 「身近な昆虫・植物まるいものあつまれ!」【協賛】	(公財)赤穂市文化とみどり財団
7月～2月	歴史文化遺産活用推進事業「まるごと赤穂城博」	文化財課 ☎43・6962 FAX43・6895

※新型コロナウイルス感染状況などにより、延期や中止する場合があります。



医療の連絡帳

医療介護課医療係 ☎43・6820 FAX 43・6892

7月1日から新しい福祉医療費受給者証に変わります～6月下旬に送付～

●福祉医療の対象者に交付している受給者証が、7月1日から新しくなります

引き続き該当する人には、6月下旬にサーモンピンク(オレンジがかったピンク色)の新しい受給者証を送付します。また、新たに該当になる人にも通知しますので、医療介護課医療係で交付の手続きをしてください。なお本年度、所得制限により福祉医療の対象者ではなくなった人には、その旨を通知します。

加入中の公的医療保険に変更があったときは、必ず医療介護課医療係へ届け出てください。

福祉医療制度の適用を受けるためには、医療機関などの窓口で次の書類を提示してください。

- ▷健康保険証
- ▷福祉医療費受給者証
- ▷高齢受給者証(後期高齢者医療制度の被保険者以外の人で、70歳から74歳の人)
- ▷限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証(高額な医療を受ける場合に医療機関などの窓口での自己負担額を一定の額にとどめるため、加入する健康保険の保険者が交付する証明書。ただし、所得区分により交付されない場合があります。)

●今回、受給者証が更新される各福祉医療費助成制度の対象となる人

- ▷高齢期移行助成制度
65歳～69歳の後期高齢者医療制度の被保険者以外の人のうち、所得がないことから自立困難な人と、一定の所得以下で身体的な理由等から日常生活動作が自立していないとされている人
- ▷重度障害者医療
障がいの程度が1級および2級の身体障がい者、重度(療育手帳A判定)の知的障がい者、または重度(精神障害者保健福祉手帳1級)の精神障がい者
- ▷乳幼児等医療
0歳～中学3年生修了までの人
- ▷母子家庭等医療
満20歳になるまでの児童を監護している母子家庭の母子、父子家庭の父子、遺児
- ▷高齢重度障害者医療
後期高齢者医療制度の被保険者のうち、障がいの程度が1～3級及び4級の一部の身体障がい者、重度(療育手帳A判定)の知的障がい者、または重度(精神障害者保健福祉手帳1級)の精神障がい者

●7月1日から、訪問看護療養費が福祉医療費助成制度の対象になります

訪問看護療養費が適用拡大され、各福祉医療費助成制度の対象となります。ただし、適用対象は保険適用部分のみです。

訪問看護利用者のうち、満20歳未満の重度障害者医療費受給者と母子家庭等医療費受給者は、訪問看護療養費の各福祉医療費助成適用後の自己負担額について、さらに小児慢性特定疾病等医療費助成制度の適用を受けることで、自己負担額が無料となります。詳しくは、医療介護課医療係までお問い合わせください。

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。

2021年度「男女共同参画週間キャッチフレーズ」最優秀作品

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するため、市民のみなさん一人一人の取り組みが必要です。できることから始めてみませんか。

◎市民対話課 人権・男女共同参画係 ☎43・6818 FAX43・6810



国民年金揭示板

医療介護課 国保年金係 ☎43・6813 FAX43・6892

会社を退職したことに伴い、国民年金の手続きの必要はありませんか？

勤めていた人が60歳未満で退職した場合、国民年金への加入手続きが必要です。

また、会社を退職した人に扶養されている60歳未満の配偶者も、国民年金への変更手続きが必要です。

●必要なもの

- ▷厚生年金保険資格喪失証明書(会社で発行を受けてください)
- ▷年金手帳
- ※退職してすぐに再就職する人も、再就職までに1日でも空白期間があれば必ず手続きをしてください。

■第三号被保険者(扶養されている配偶者)はご注意ください

60歳未満で、収入が増えた、離婚したなどの理由で被扶養配偶者でなくなったときは、必ず国民年金への加入手続きをしてください。

また、自身の健康保険証の交付を受けたときは、夫(妻)の事業所で扶養をはずす手続きが必要です。

仕事を辞めた場合、短い勤務時間に変更した場合は、夫(妻)の事業所に第三号被保険者の加入の申出が必要です。

■振込通知書等の送付について

4月分(6月15日支払分)からの年金額の振込通知書(額改定通知書・統合通知書)が送付されます。振込額などを確認し、大切に保管してください。

■年金について知りたいことがすぐに探せる「年金ポータル」をご利用ください

「年金ポータル」は、よくある年金制度の疑問をQ&A形式で説明し、具体的な内容が掲載されているページに案内するために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。「年金ポータル」で検索してご利用ください。



年金について知りたい時は・・・

年金ポータル



乳幼児一時預かり事業 ～赤穂市は子育てを応援します！～

◎子育て支援課 ☎43・6808 FAX45・3396

赤穂すこやかセンター内の一時預かり保育室では、家庭での保育が一時的に困難な場合に、お子さんをお預かりしています。お子さんを連れて行けない用事があるとき、リフレッシュしたいときにも、ぜひご利用ください。

●利用対象者

市内に住所を有する生後6カ月から就学前までの集団保育が可能な乳幼児

●利用時間

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(1時間単位、1日4時間まで)

●休業日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

●定員

1時間当たり10人以内

●利用料

子ども1人につき 1時間500円(1時間を超えた場合、30分ごとに250円)

●利用方法

来所による事前登録が必要です。登録完了後、利用希望の1カ月前から前日までの間に利用の予約をしてください。

※一時預かり保育室で受付します。

●開設・事前登録受付場所

赤穂すこやかセンター内(赤穂市南野中321番地) 乳幼児一時預かり保育室 ☎46・8707 FAX46・8707



◁子育てに関する様々な情報を1冊にまとめた冊子、あこう子育て応援Book「びよびよ」を、市役所窓口のほか、保健センター、公民館、児童館でも配布しています。ぜひご覧ください。



◁インターネットでもご覧いただけます。

出水期への備えを！！

6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です

●問い合わせ先 農林水産課 ☎43・6841 FAX43・6892

梅雨の長雨などにより、土砂災害などの風水害や水難事故が発生しやすくなります。

被害を最小限にとどめるため、日頃から災害に対して備えておくほか、お住まいの地域やご家庭でも危険箇所や避難場所について話し合っておきましょう。また、災害の恐れがある場所には近づかないようにしましょう。

ため池編

ため池が決壊すると、下流の地域に大きな被害をおよぼします。これからの時季は、次の点に注意して、ため池の点検を行いましょ。

- ①管理者を決めて、常に適正な管理を行いましょ。見回りや点検は必ずライフジャケットを着用し、複数名で行いましょ。
- ②気象情報に注意し、大雨が予想される時には、早めに水位を下げましょ。
- ③堤防に繁茂する草木は伐採し、漏水や破損が無いかを確認しましょ。堤防などに異常があるときは、農林水産課までご連絡ください。

用水路編

今年も田植えの季節となり、用水路への通水が始まりました。通水期間中は用水路の水位が上がり、特に子どもには大変危険な場所となります。用水路への転落事故などを防止するためにも、近寄ったり、遊んだりしないようにしましょう。

治山編

森林の持つ保水能力の限界を超える集中豪雨などで、各地で地すべりや土石流などの林地崩壊が発生しています。

森林は、癒しの空間である反面、連続降雨や集中豪雨による山地災害の危険を常に抱えていることを忘れてはなりません。

がけ地や急勾配の林地に接近している住宅や建物にお住まいの人は、次のことに注意しましょ。

- ①がけ地または山地から流れ出てくる水の色が急激に変化した。
 - ②がけ地または山地から、落石があった。
 - ③がけ地または山地から、土砂の崩落があった。
 - ④斜面にひび割れができた。
 - ⑤雨が降り続けているのに、流れ出てくる水が突然出なくなった。または、流れ出てくる量が急激に減った。
- これらのような現象は林地崩壊の前兆であることが多いため、発見したときは、すぐに避難しましょ。

避難行動要支援者名簿への登録を！

☎社会福祉課 ☎43・6809 FAX45・3396

地震や集中豪雨などの災害時に、自力避難が困難な人を地域全体で支援するため、個人情報の提供に同意した人を避難行動要支援者名簿に登録しています。登録した情報は自治会などで組織される自主防災組織や地区担当民生委員などに提供し、災害時に活用します。

大規模災害発生時は、消防などによる救助・救出にも限界があります。このような時、自分の身は自分で守る「自助」、地域で助けあう「共助」の精神が不可欠です。地域ぐるみで安否確認や避難支援などを円滑に行うために、日頃から地域と積極的にコミュニケーションをとっておきましょう。

●登録内容

- ▷自治会名 ▷住所 ▷氏名 ▷性別
- ▷生年月日 ▷同居人数 ▷支援が必要な理由
- ▷安否確認を行う近隣者 ▷緊急時の連絡先
- ▷地区担当民生委員など

●登録対象者

- ・避難の移動ができない人(例：ねたきりなど)
- ・避難の判断ができない人(例：認知症など)
- ・避難の移動に時間がかかる人(例：杖を使用している人など)
- ・その他支援を必要とする人

●登録方法

地区担当民生委員または社会福祉課に相談し、「避難行動要支援者名簿登録申請書」を提出してください。

避難と新型コロナウイルス感染症について ☎危機管理担当 ☎43・6866 FAX43・6892

災害の危険度が高まった場合、多くの避難所を早めに開設し、3つの密（密閉・密集・密接）を避けるなどの感染防止対策に取り組みます。市民の皆さまも、感染症防止用品の携行や、**親戚や友人の家などへの避難**も検討し、感染リスクの低減にご協力をお願いします。

災害のリスクはハザードマップで確認し、早め早めに避難してください。



ハザードマップ

マイ避難カードを作成しましょ！

毎年、全国各地で風水害や地震などの自然災害が発生しています。

ある程度発生が予想することができる風水害では、事前に避難行動をとることが命を守ることに繋がります。『マイ避難カード』の作成を通じ、自分や家族の避難について考えてみましょ。

●『マイ避難カード』とは

災害の危険が迫っている時に、「いつ」「どこに」「どのように」避難をするかをあらかじめ自分で確認、点検し、カードにそれらを書き記しておき、自宅内の普段から目につく場所に貼り出すなどして、いざという時の避難行動に役立てるためのものです。

●作成方法

赤穂市ハザードマップ避難災害情報版または、スマートフォンアプリ版「ひょうご防災ネット」を活用して作成してください。

「ひょうご防災ネット」スマートフォンアプリ版のダウンロードはこちらから

Android



iOS



避難情報が5月20日から変わりました

「避難勧告」は廃止されました。今後は、「避難指示」で必ず避難をしてください。

新たな避難情報は、広報あこう5月号と一緒に配布した赤穂市ハザードマップ避難災害情報版に記載しています。

必ず確認して命を守る行動をお願いします。

障害者就労施設をご支援ください

☎社会福祉課 ☎43・6833 FAX45・3396

障害者就労施設では、障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、さまざまな授産品の製造・販売や草刈などの作業を行っています。庭の草抜きをしてほしい、手土産でクッキーやラスク、ドーナツを贈りたいなどのご要望があれば、ぜひご利用しご支援ください。

●就労継続支援A型施設(施設と利用者が雇用契約を結び、最低賃金が支払われます。)

施設名	住所	電話番号	取扱商品	受託業務内容
フロンティア	加里屋 1096-28	43・2255	ラスク/お茶/お守り	草刈/空缶等分別作業/発泡スチロールインゴット化/小型家電等解体分別/のぼり旗梱包作業/電気部品組立/サンプル封入
げんぶ	片浜町227	45・1113	焼き菓子詰め合わせ(ギフトセット)/パン	草刈/清掃/ワックス作業/洗車/剪定
はくほう	片浜町228	43・9100	日替わり弁当/総菜/シフォンケーキ	清掃/ワックス作業

●就労継続支援B型施設(雇用契約は結びませんが、就労機会を通じて工賃が支払われます。)

施設名	住所	電話番号	取扱商品	受託業務内容
赤穂精華園 やまびこ寮	大津1372	43・2091	季節の花苗/野菜苗/寄せ植え/漬物/焼菓子/菓子パン	草刈/清掃/花壇定植/企業内での組立、解体
わかば園	大津1041	45・2240	—	草刈/部品の梱包/清掃/喫茶業務/農作業/ベッド柵の洗浄/個人宅の管理
さくら園	大津 1327-56	42・3349	—	草刈、草抜き、集草/企業内作業/廃材銅線絶縁物除去作業/木工作业/検品、包装
就労支援センター SORA	浜市334-2	48・8880	弁当/綴通の小物/パウンドケーキ	腐葉土造り/印刷、製本作業/清掃/食器、器具洗浄
みのり大地	山手町10-1	45・0988	クッキー/ケーキ/かりんとう/マスク	草刈/清掃/電子部品の製造、解体/箱折作業/コイルの解体/感染症対策ガードの作成/DM封入/農業用品の袋詰
ワーキング 西播磨作業所	中広1576-2/ 加里屋2072-1	25・4393	ジャム/お菓子等詰め合わせ/さをり織	家電駆動部の解体、分別/さをり織での小物作り/みかん等の栽培/草刈/箱詰め、瓶詰め作業
ピアサポート 兵庫	塩屋1-1	56・5331	メダカ/花苗/野菜/アロマキャンドル、サシェなどの雑貨/弁当、総菜	草刈/キャンドル、サシェ制作の体験教室

さくら園、就労支援センターSORAでは、一般就労に向けた訓練を行う『就労移行支援』も実施しています。障害者就労施設への通所については、障がい者基幹相談支援センター(☎43・6837 FAX45・3396)までお問い合わせください。

●令和2年度市の調達実績(目標額:1,650,000円)

「令和2年度障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、市が行う物品および役務の調達において、就労継続支援A型(3施設)・B型施設(7施設)から優先的な調達をしました。

分類		件数	実績額
物品	食料品・飲料	1件	10,500円
役務	印刷	9件	389,750円
	清掃・施設管理	6件	1,364,392円
合計		16件	1,764,642円

さくら園で愛車をピカピカにしませんか

☎さくら園 ☎42・3349 FAX42・3346

さくら園では、「洗車作業」を実施しています。

洗剤洗い・ワックスがけなどまごころを込めて全て手洗いで行っています。ぜひ、さくら園の「洗車作業」をご利用ください。

※近隣であれば、お車を引き取りに行かせていただくこともできます。

●料金表

コース	車種(サイズ)	お値段
(Aコース) 洗剤洗い	軽自動車	600円
	普通車	800円~1,000円
	ワゴン車	1,000円~1,200円
(Bコース) 洗剤洗い ワックスがけ	軽自動車	1,600円
	普通車	2,000円~2,500円
	ワゴン車	2,500円~3,100円
(Cコース) 洗剤洗い・車内清掃 ワックスがけ	軽自動車	2,000円
	普通車	2,500円~3,000円
	ワゴン車	3,200円~3,800円

10回のご利用につき1回無料になるポイントカードもありますよ!



●コーティング車等につきましては、洗剤洗い+車内清掃にも対応しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

●作業時間 午前10時~午後3時(土日・祝日を除く)

●受付時間 午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日を除く)

消費者トラブル **ちょっと待った!** ●問い合わせ先 消費生活センター ☎43・7067 FAX43・6810
かしこい消費者になろう

緊急時の駆け付けサービスにご注意! ~トイレ修理のトラブル急増中~

事例

深夜にトイレが詰まったので、ネット検索の上位に出てきた「トイレ修理980円~」の広告を見て、急いで電話をした。修理に来た業者は、詳しい料金説明もせずに作業を行い、修理代金として20万円を請求された。

トイレや鍵の修理、害虫獣の駆除など、日常でのトラブルに専門業者が対処するサービスを利用したところ、料金や作業内容等のトラブルになったという相談が増えています。

広告に「業界最安値」「〇〇作業●●円~」等と表示されていても安易に飛びつかないようにしましょう。

●トラブル防止のポイント

- ▷ 広告の表示や電話で説明された料金をうのみにしない。
- ▷ 契約する場合は複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分検討する。
- ▷ 緊急を要する場合に備え、市の指定水道事業者などの情報を収集しておく。
- ▷ 料金やサービス内容に納得できない場合は、きっぱり断る。



7月18日(日)は県知事選挙の投票日です

選挙管理委員会 ☎43・6846 FAX43・6898

- 投票日 7月18日(日) ●投票時間 午前7時～午後8時
- 期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けない人は期日前投票所で投票ができます。市では下記のとおり期日前投票所を設置します。投票日当日における投票所の混雑を避けるためにも、積極的に期日前投票をご活用ください。(期日前投票所においても投票日直前の週末などは混雑が予想されます。公民館は比較的スムーズに投票できます。)

期日前投票所	開設日	投票時間
市役所204会議室	7月2日(金)～17日(土)	午前8時30分～午後8時
赤穂西公民館	7月5日(月)	午前10時～午後5時
有年公民館	7月9日(金)	午前10時～午後5時
高雄公民館	7月12日(月)	午前10時～午後5時
尾崎公民館	7月13日(火)	午前10時～午後5時
坂越公民館	7月14日(水)	午前10時～午後5時
塩屋公民館多目的ホール	7月15日(木)	午前10時～午後5時

●投票所での主な取り組み

- ▷ 出入口へのアルコール消毒液の設置
- ▷ 従事者のマスク着用や手指消毒などの徹底
- ▷ 記載台の定期的な消毒
- ▷ 使い捨て鉛筆の配布
- ▷ 投票所内の定期的な換気 など

●選挙人の皆さまへのお願い

- ▷ マスクの着用、咳エチケット、来場前や帰宅後の手洗い・うがいをお願いします。
- ▷ 出入口ではアルコール消毒液による手指消毒をしてください。
- ▷ 持参の黒鉛筆・シャープペンシル(いずれもHB以上の濃さの芯)を使用できます。
- ▷ 発熱などの諸症状がある場合の外出の可否は、医師または保健所の指示に従ってください。(選挙管理委員会では、投票所への来場について医学的知見に基づいた指導・助言はできません。)

「おくやみコーナー」を開設しました

(ご利用希望日の2開庁日前までにご予約ください)

●問い合わせ先 市民課戸籍係 ☎43・6819 FAX43・6891

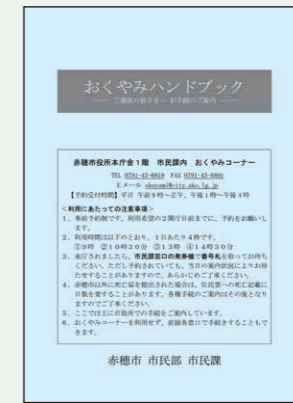
おくやみコーナーとは

亡くなられた方やご遺族の状況をお伺いし、必要な手続きをお調べして、申請書・届出書を作成する補助や受付、関係する部署への案内などを行うコーナーです。



△市役所南玄関入ってすぐ、戸籍係におくやみコーナーが設置されました。

おくやみハンドブック



ご遺族に向けて、市役所などでの手続きをまとめた「おくやみハンドブック」を、死亡届を提出された際にお配りしています。おくやみコーナーを利用されない人も、ぜひご活用ください。

市民課戸籍係にて配布しているほか、市のホームページからもご覧いただけます。



おくやみコーナーホームページ

ご利用の流れ

ご利用日の2開庁日前まで

おくやみコーナーにお電話などご連絡ください。事前の書類作成などの都合上、2開庁日前までのご予約が必要です。

1日あたり次の4枠で予約を受け付けています。

【ご案内時間】

- ①9:00 ②10:30 ③13:00 ④14:30

たとえば…



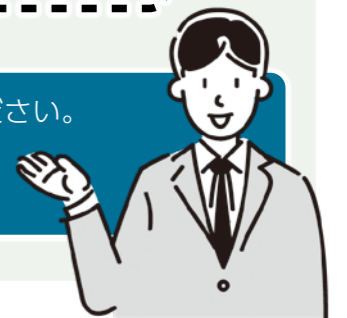
ご利用希望日が月曜の場合、2開庁日前の木曜日までに予約が必要です。



亡くなられた人とご遺族の情報に基づき、必要な手続きを調査し、市役所職員が申請書類や届出書類の作成などを行います。

ご利用日当日

おくやみハンドブックに記載の、「ご用意いただくもの」をお持ちください。おくやみコーナーで事前に作成した申請書類などをお渡します。その後、手続きについて説明し、関係部署をご案内します。



市老連だより いきいき赤穂

No.65

赤穂市老人クラブ連合会

社会福祉課 ☎43・6809 FAX45・3396

市老連の愛称が決まりました!

市老連では、老人クラブ全体のイメージアップと会員の輪を広げることを目的に、1月4日から2月12日にかけて愛称の公募を行いました。そして、124件(94名)の応募作品の中から、愛称名を「AKOつつじクラブ」に決定しました。決定した愛称は、会員や市民のみなさんに親しみや愛着を持っていただけるよう、積極的に使用し、PR活動を行っていきます。今回の募集にあたり、大変多くのご応募をいただき、誠にありがとうございました。

●最優秀賞

作品名:「AKOつつじクラブ」

受賞者:豆田 清美 様(74歳・北野中・会員)

●優秀賞(4名)※順不同、受賞者名のみ掲載

・深澤 美佐恵 様(76歳・尾崎・会員)

・山本 一成 様(83歳・大町・会員)

・福本 洋子 様(64歳・東有年・非会員)

・谷山 琳香 様(8歳・惣門町・非会員)

熱唱！ふるさとの唄！



市制施行 70 周年記念事業の一環として、NHK 神戸放送局とともに「民謡魂ふるさとの唄」の公開収録を実施しました。
①恵比寿大黒舞を披露する宝専寺恵比寿大黒舞保存会の皆さん②赤穂の塩にまつわるエピソードを寸劇で披露する山田ルイ 53 世とスギちゃん③舞台上で挨拶する牟礼市長④出演者一同並んでフィナーレ⑤ 354 名の来館者がありました。
(4/18 文化会館)

千種川漁協によるアユの放流が行われました



千種川漁業協同組合によるアユの稚魚の放流が行われました。6月5日(土)からは千種川の夏の風物詩であるアユの友釣りが解禁されます。
(5/15 木津頭首工)

かき 牡蠣の種付けがスタート



赤穂を代表する冬の味覚、牡蠣の種付けが始まりました。種の付いたホタテ貝の殻を、牡蠣いかだに吊るしていきます。
(4/30 坂越湾)

7月1日～7日は「全国安全週間」です

持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場

「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、「全国安全週間」が開催されます。

〇兵庫労働局労働基準部安全課 ☎078・367・9152 FAX078・367・9166

こどもの日保育所訪問



市長と社会福祉協議会理事長が子どもの健やかな成長を願い、保育所を訪問し、子どもたちへのプレゼントを保育所長に手渡しました。
(4/28 市内各保育所)

ふるさとをより良いまちにするために



赤穂市出身の上郡高校 2 年生の生徒 3 名が、赤穂市の魅力とその課題を分析した「赤穂市の地域活性化案」のプレゼンテーションを市長に行いました。
(5/6 市役所)

広がる支援の輪



赤穂化成(株)と(株)中国銀行より、赤穂市民病院で働く医療従事者に対し、赤穂化成(株)が発行した SDGs 私募債の発行手数料の一部を活用し、「アルコール消毒液」を寄贈いただきました。
(4/22 市役所)

包括連携協定の締結



プロバレーボールチームを運営する(株)姫路ヴィクトリーナとの間に、赤穂市の青少年の健全育成および市民の健康増進などを目的に、包括連携・支援協力に関する協定を締結しました。
(5/19 市役所)

市町の連携強化



赤穂市、相生市および上郡町の税務担当職員の併任人事に関する協定が結ばれました。これにより、市税収入未済額の縮減と、税の新規滞納の発生抑制を目指します。
(5/21 兵庫県西播磨総合庁舎)

寄贈ありがとうございます



赤穂商工会議所青年部より、渋沢栄一が教えるお金の話「おかねってなあに？」の絵本 70 冊を寄贈いただきました。幼稚園、小学校、図書館などに配架していますので、ぜひご覧ください。
(5/19 市役所)

「赤穂ふるさとづくり寄付金」にご支援をお願いします

☎商工課 43・6838 FAX46・3400

「赤穂ふるさとづくり寄付金」を活用して、新型コロナウイルス対策を推進し、地域医療体制の充実、地域産業への支援による地域経済の活性化などに取り組みます。ぜひ寄付をお寄せください。

- 寄付金は所得税および住民税の控除対象です。
- 商工課または寄付ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」、「ANAのふるさと納税」、「ふるなび」から申し込みいただけます。
- 市内に住民登録がある人からの寄付には返礼品はありませんが、寄付金の用途を指定していただくことでまちづくりに参画いただけます。
- 市民の皆さまには、ぜひ市外にお住まいのご家族・ご親戚やご友人に赤穂市への「ふるさと納税」を呼びかけていただきますようお願いします。

園芸コラム



連載 第2回

～野菜づくりは土づくりから～

有機質肥料で病害虫の

発生しにくい土壌をつくろう！

皆さんが一生懸命育てた野菜に病害虫が発生したことはありませんか？もしかすると、その原因は土づくりにあるかもしれません。

病害虫が発生する代表的な原因を見てみましょう。

①過剰な施肥

施肥のし過ぎは害虫を寄せ付ける原因になります。有機質肥料は微生物によって時間をかけて分解されるため、ゆっくり効きますが、効果が出る前にたくさん与え過ぎてしまい、肥料が多くなりすぎることがあります。一方、化学肥料は吸収されやすく、早く効果が出る性質をもっているため、施肥のし過ぎに注意が必要です。

②土の中の微生物の減少

土壌中の微生物の多様性が崩れると、害虫を寄せ付けやすくなるだけでなく、病気や生育不良を引き起こしやすくなります。有機質肥料を投入して微生物の増加を促し、土壌環境を改善しましょう。

③化学肥料の多用

化学肥料は微生物のエサにならないため、有機物を必要とする微生物が死滅し、減少します。微生物のいない土壌では、病原菌や害虫が繁殖しやすくなります。病気を防ぐため農薬の使用量も増え、生育を良くするために化学肥料を投入し、土壌はさらに悪化するという悪循環が繰り返されることとなります。

病害虫にお困りの方は、多様な微生物の共存する土づくりをすることで、野菜の育つ環境を改善してみてはいかがでしょうか？

～ご存知ですか？化学肥料と有機質肥料の違い～

化学肥料

鉱物などの無機物を原料に化学合成した肥料。微生物による分解を必要とせず、直接植物に吸収されるため早く効果が出るが、土壌の改良には効果は無い。

有機質肥料

油かす、魚粉、鶏ふんなど植物性や動物性の有機物を利用した肥料のこと。植物に吸収されるためには微生物による分解を必要とするため、ゆっくり効く。土壌の改良に効果がある。



赤穂ふるさとづくり寄付金

令和2年度の寄付状況と運営状況をお知らせします

☎商工課 43・6838 FAX46・3400

令和2年度は、15,915件、238,562,580円の寄付金が寄せられました。寄せられた寄付金は、赤穂城跡整備事業や子育て支援事業、市民病院の事業などに活用させていただきます。ご寄付をいただきました皆さまに厚くお礼申し上げます。

引き続き、さまざまな分野の事業に対してご寄付をお願いいたします。

●寄付件数 15,915件（赤穂市内…55件 赤穂市外…15,860件）

●寄付金額 238,562,580円

●分野別の状況

●寄付金活用状況

（寄付金活用事業）

定住支援推進事業、防災ハザードマップ作成事業、赤穂シティマラソン大会開催経費ほか

（寄付金充当額）

90,153,664円

※令和2年までのご寄付の一部から充当させていただきました。

まちづくりの分野	寄付金額(円)
歴史遺産と自然環境の保全と活用に関する事業	25,740,680
地域活性化に関する事業	19,736,000
共に生きる福祉社会構築に関する事業	9,966,000
安全安心なまちづくりに関する事業	9,498,000
子育て支援・学校教育等次世代育成に関する事業	63,241,000
個性ある地域文化・スポーツの創造に関する事業	48,904,000
その他目的達成のために市長が必要と認める事業	30,871,000
新型コロナウイルス対策支援事業	30,605,900
計	238,562,580

市県民税納税通知書を6月中旬に送付します

☎税務課市民税係 43・6803 FAX43・6892

65歳以上の年金受給者の市県民税の納税方法は、次の2通りとなります。

●特別徴収（年金が年額18万円以上の人）

納税通知書に記載の税額が、年金の定期払の際に天引きされます。

▷仮徴収 4、6、8月は、前年度2月分と同じ税額を差し引きます。

▷本徴収 10、12、2月は前年の所得などをもとに算出された年税額から仮徴収分を除いた額を振り分けて差し引きます。

●普通徴収（年金が年額18万円未満の人、年度途中で65歳になった人、介護保険料が年金から天引きされていない人、市県民税と介護保険料の合計額が対象となる年金受給額の2分の1を超える人など）納税通知書に基づいて、6、8、10、翌年1月の4回に分けて納めていただきます。

「県民緑税」の実施期間が延長されます

☎税務課市民税係 43・6803 FAX43・6892

兵庫県では、県民共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で支え、県民総参加で取り組むため、平成18年度から導入している「県民緑税」（県民税均等割の超過課税）の実施期間を令和7年度まで5年間延長します。

●税率 個人は800円、法人は均等割額の10%相当額（年額：2,000円～8万円）

●活用事業 災害に強い森づくり、県民まちなみ緑化事業

7月1日から女性のがん検診が始まります

☎保健センター ☎46・8701 FAX46・8705

子宮がん検診

20歳代の若年層で子宮頸がんが急増しています。20歳になったら子宮がん検診を受診しましょう。

●対象者 市内に住居登録のある20歳以上の人

●検診方法および検診料金

- ▷頸部検診(全受診者) = 2,000円
- ▷体部検診(問診の結果必要な人) = 1,000円
- ▷超音波検査費用(市民病院で受診する人) = 1,000円

乳がん検診

女性がかかるがんで最多なのは乳がんです。年に1回乳がん検診を受診しましょう。

●対象者 市内に住居登録のある40歳以上の人

※国の指針に基づき、令和3年度から乳がん検診の対象年齢が40歳以上に引き上げられます。

●検診方法および検診料金

乳房エックス線検査(マンモグラフィ) = 1,800円

無料クーポン券を配布します

6月中旬頃、次の対象者に無料クーポン券を送付します。

●対象者

- ▷子宮頸がん検診無料クーポン券
平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人
- ▷子宮頸がん検診・HPV検査無料クーポン券
①平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人
②昭和56年4月2日～平成2年4月1日生まれの人で、過去に子宮頸がん検診・HPV検査未受診の人
- ▷乳がん検診無料クーポン券
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれの人

子宮がん検診

	実施期間	受付(検診)時間	事前予約	受付窓口
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	7月1日(木)～12月28日(火)	月～木 10:00～11:30 【休診日】 8/16、8/17、10/4、11/19、12/9	要予約 ※6/15受付開始	新館4階 健診センター
赤穂中央病院 ☎45・7303 ☎050・3801・2709	7月1日(木)～12月30日(木)	月～土 10:00～12:00 月・水・金 16:00～17:00 火・木 15:00～17:00	要予約 ※6/15受付開始	本館3階 検診センター
福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357	7月1日(木)～12月30日(木)	月～土 9:00～12:30 月・火・木・金 16:00～18:30	予約不要	

乳がん検診

	実施期間	受付(検診)時間	事前予約	受付窓口
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	7月1日(木)～12月28日(火)	月～木 9:00～16:00 金 9:00～12:00	要予約 ※6/15受付開始	新館4階 健診センター
赤穂中央病院 ☎45・7303 ☎050・3801・2709	7月1日(木)～12月30日(木)	月～土 10:00～12:00 月・水・金 16:00～17:00 火・木 15:00～17:00	要予約 ※6/15受付開始	本館3階 検診センター

※赤穂市民病院および赤穂中央病院は1日の予約人数に限りがありますので、早めに予約してください。

※受診の際は、必ず健康保険の被保険者証・診察券(持っている人のみ)・無料クーポン券(持っている人のみ)を持参してください。

※医療機関によって実施期間が異なります。また、担当医師の都合で検診を実施しない日があります。事前に医療機関に確認してください。

※受診時にお子さまをお預かりします。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

成人歯科健診を受けましょう！ ～年度内に1回のみ無料です～

☎保健センター ☎46・8701 FAX46・8705

40歳以上の人を対象に、成人歯科健診を実施しています。自覚症状の有無に関わらず、歯の健康づくりのため、年に1回は歯科健診を受けましょう。

●対象者 市内に住居登録のある40歳以上の人

●健診内容 歯科医師による問診・口腔内診査

●受診方法 予約が必要です。実施医療機関に直接申し込んでください。

●健診料金 年度内に1回のみ無料

(健診の結果、治療が必要になった場合は、治療の費用は自己負担です。)

●実施医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
赤井歯科医院	42・2213	川西歯科医院	42・2180	谷野歯科医院	42・2131
あきた歯科	46・0177	木南歯科医院	42・0558	田原歯科医院	42・1388
赤穂はくほう会病院	45・7281	米谷歯科医院	43・1260	茶谷歯科医院	45・2570
内田歯科医院	42・0578	さくらファミリー歯科	43・1182	とね歯科クリニック	46・3800
内田デンタルクリニック	43・8245	シオヤ赤井歯科医院	45・0234	中田第2歯科医院	45・1201
加藤歯科医院	48・8118	清水歯科	45・8832	山根歯科医院	42・0777
亀井第二歯科医院	45・1181	せんざき歯科医院	43・6480		

アフタースクール：放課後児童支援員などを募集します

☎生涯学習課 ☎43・6858 FAX43・6895

市内アフタースクールの放課後児童支援員および補助員(いずれも会計年度任用職員)を募集しています。

職種	募集人数	応募資格	賃金(時給)	勤務時間など
支援員	若干名	保育士資格、幼稚園教諭、小学校教諭のいずれかの免許を有する人(取得見込みも可)	1,008～1,042円	アフタースクール 月～金 午後2時～6時 長期休業日・休校日
補助員	若干名	不問(学生アルバイトも可)	936～963円	午前8時～午後6時 ※ローテーション勤務

●採用予定 7月16日(金)

●勤務地 市内アフタースクール(小学校地内ほか)

●試験内容 面接

●試験日時 応募者に別途連絡

●応募方法 市ホームページに掲載している履歴書に必要事項を記入し、6月23日(水)までに履歴書を生涯学習課に提出(土日を除く)

●受付時間 午前8時30分～午後5時15分



応募用履歴書のダウンロードはこちらから
<https://www.city.ako.lg.jp/shise/jinji/syokuinsaiyou.html>

広告

萬代総合事務所

～お気軽にご相談下さい～

司法書士 土地家屋調査士 行政書士

- 登記
- 測量
- 境界紛争
- 成年後見
- 許認可
- 登録
- 訴訟
- 他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理
及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

広告

診 月～土:10時～20時 休 12/29～1/3のみ
日・祝:10時～18時 年末年始の休診

さくらファミリー 歯科

院長 熊谷雅毅 くい歯に

TEL.43-1182

イオン赤穂店2F 赤穂市尾崎3129-3
中広字別所55-3 歯科・小児歯科・矯正歯科・口腔外科
ホワイトニングは自由診療



募集

あこう地域応援商品券の利用可能店舗

8月から開始予定の市内限定商品券『あこう地域応援商品券』を利用できる事業者（利用可能店舗）を募集しています。

申し込み、詳細は専用ホームページにて確認してください。
<https://ako-2021-shohinken.com/>



問い合わせ先

あこう地域応援商品券事務局
☎0120・407・875
FAX079・289・0851

シルバー人材センター会員

センターでは会員をひろく募集しています。「生きがい作り」、「仲間作り」、「健康維持」「達成感・充実感を得たい」など、赤穂市内在住の男性60歳以上、女性58歳以上の健康で働く意欲のある人ならどなたでも入会できます。特に、植木の剪定や草刈、草抜の仕事にチャレンジされる人、大歓迎！

まずは、入会説明会にお越しください。

入会説明会

▷開催日 6月23日(水)
7月12日(月)・28日(水)
▷時間 午後1時30分～
▷場所 センター事務所

●お仕事承ります

施設等の管理業務、家事手伝い、人材派遣など、気軽に相談してください。

●問い合わせ先

シルバー人材センター
☎43・7200 FAX43・4687

フラワー教室

フラワーアレンジメントと寄せ植えの教室です。季節のお花を楽しむ生活をしてみませんか。

●日程 木曜日(全6回)

午前10時～11時30分
▷フラワーアレンジメント(3回)
7月1日、11月4日、1月20日
▷寄せ植え(3回)
9月2日、12月23日、3月17日

●会場 中央公民館

●定員 20名(先着順)

●対象 16歳以上の市民

●申し込み 6月10日(木)

午前9時より受付開始
●参加料 1,000円(申し込み時)
花代等は実費負担
(1回3,000円程度)

●問い合わせ先

中央公民館(市民会館)
☎43・7450 FAX43・8440

お知らせ

特定医療費(指定難病・小児慢性特定疾病)受給者証の更新

特定医療費(指定難病・小児慢性特定疾病)受給者証の更新交付希望者は、下記のとおり手続きしてください。

●対象者

有効期間が令和3年10月31日まで有効の特定医療費(指定難病・小児慢性特定疾病)受給者証を持っている人で令和3年11月1日以降も引き続き交付を希望する人。

●更新申請受付期間

令和3年7月1日(木)～年10月29日(金)
※令和4年1月31日(月)まで更新申請の受付は可能ですが、新しい受給者証の交付は、令和4年2月1日(火)以降となります。

●手続きに必要な書類

更新手続きのご案内は、各受給者宛にお送りします。(案内が令和3年6月下旬までに届かない場合は、必ず申請窓口までご連絡ください。)

●受給者証の有効期限の延長

受給者証の有効期限終期が令和3年10月31日(日)の場合、終期を令和4年1月31日(月)まで延長します。

●申請・問い合わせ先

赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)地域保健課
☎43・2321 FAX43・5386

食品衛生法の改正について

令和3年6月1日(火)付で改正食品衛生法が施行され、営業許可の種類の様相が変わるとともに、許可の対象ではない食品の製造、加工、販売等の事業について、事前の届出が義務付

けられました。(既に営業している事業所については、11月30日(火)までに届出が必要です。)また、原則すべての食品事業者に対してHACCPの考え方を取り入れた衛生管理が義務付けられました。詳しくは、営業施設を管轄する健康福祉事務所へお問い合わせください。

●問い合わせ先

赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)食品業務衛生課
☎43・2937 FAX43・5386

給水使用の条件緩和について

これまで、農地など建物の無い土地への給水は原則できませんでしたが、令和3年6月1日(火)から給水使用の条件を緩和したことにより、畑など農地への散水についても、水道水の供給を行えることとなります。

農地や農地以外の建物の無い土地について給水を希望する人は、赤穂市指定給水装置工事事業者または上下水道部水道課まで問い合わせてください。

●問い合わせ先

上下水道部水道課給水係
☎43・6889 FAX45・2910

身に覚えのないメールは詐欺(さぎ)!

ウイルスに感染しています
事件の犯人になっています
示談のお金が必要です
裁判費用が必要です

あなたの登録した有料サイトの料金が滞納されています。至急03-XXXX-XXXXまで連絡してください。連絡がない場合、法的措置を執行させていただきます。

赤穂警察署

クラウドファンディング応援事業

☎企画政策課政策担当 ☎43・6867 FAX43・6822

市内の団体または個人が、赤穂市の地域活性化に寄与する事業に要する資金を調達する手法として、「クラウドファンディング」を活用する取り組みを支援しています。

現在、「伝統の「傘踊り」をアレンジした斬新な「傘ダンス」を創作したい!」プロジェクトを支援していますので、応援をよろしくお祈りします!

詳しくは、「CAMPFIRE」で検索してください。

◎支援中プロジェクトの概要

赤穂傘踊りプロジェクト実行委員会が、若い人たちに傘踊りを知ってもらい「傘踊りを継承したい」と、傘踊りをヒップホップ系の音楽とダンスにアレンジした動画を収録し、YouTube 配信しようと考え、その支援をクラウドファンディングで呼びかけます。

YouTube で世界に発信! CAMPFIRE ホームページ▶

傘踊り × **ストリートダンス**

ハーモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION

チケット予約専用 ☎43-5144 FAX 43-5950
ホームページ <http://www.ako-harmony.jp/>
Facebook <https://www.facebook.com/akoharmony>
自主事業のお知らせはFacebookで配信!!
主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

自主事業公演中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、来場者の健康および安全を最優先に考慮した結果、下記の公演は中止することになりました。

- 6月21日(月) おもしろミュージックスクール Vol.26
- 6月27日(日) 吹奏楽・金管バンドの祭典 2021
- 7月25日(日) フェスタ・アルモニカ・イン・アコウ 2021～合唱の祭典～

生徒再募集のお知らせ

2021年度 ハーモニー弦楽(ヴァイオリン・チェロ・コントラバス)教室
～入門クラス 生徒再募集します!!～
●募集対象:市内在住の小学4年生以上、中学生、高校生の方
●募集期間:6月21日(月)まで
●募集人数:ヴァイオリン2名・チェロ3名・コントラバス1名

※詳細は、赤穂市文化会館までお問い合わせください。

広報あこうに掲載しているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「中止・延期」となる場合があります。詳しくは、主催者に確認してください。

弁護士がアドバイスします

山崎喜代志法律事務所

交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください

TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)
ホームページもご覧ください。

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号
加入協会:日本証券業協会

相生証券 ☎0791-42-0456

あなたのまちの投資窓口

<http://www.aior-sec.com/> ☎0791-42-0456

広告募集中!!

●広報あこう
※市内に事業所がある企業に限ります。

●赤穂市ホームページ

料金など詳しくは秘書広報課にお問い合わせください。
☎0791・43・6873
FAX0791・43・6822

エアコンがウイルス・花粉対応の空気清浄機に!?
抗エアコンフィルターで安心・安全に夏を過ごしませんか?

銅の力で空気をきれいに!
エコウインフィルターは、エアコンの吸い込み口に簡単に取り付けられるフィルターです。フィルター内に含まれた銅イオンの殺菌力によってさまざまな菌やウイルスの増殖を抑制します。

※エコウインフィルターは、株式会社エコフクトリーさんの商品となります。

こちら2枚で1セット
1,540円(税込み)で
ご提供させていただきます

☎0791-46-3011
※なくなり次第終了とさせていただきます。

キレイな空気
ecowin フィルター
抗ウイルス 抗菌・MRSA 抗カビ

銅イオンが菌やウイルスの中に入り、たんぱく質や核酸と結合し、菌やウイルス、カビの増殖を抑制します。
ほこりと一緒に菌やウイルスをキャッチ

結城建設 ☎678-0202 赤穂市山手町8-27

新刊紹介



「パンダぱん」

かけひ さとこ
ころころころん。ちゃぶちゃ
ぷちゃぶん。ふわふわふわ。わ
ぽつぽつぽぽ。ぱくぱくぱ
くん…。いろいろなパンダぱ
んがたくさん登場。赤ちゃん
の大好きな音やリズムがいつ
ぱいの楽しい絵本。

「ウサギのトリン 2」

高島 じゅん子

ウサギのトリンは、走るこ
とが苦手な友だちに「一緒に走
ろう」と誘われて悩みます。
走るのが苦手でも、楽しく走
る方法とは？



「駅スタンプの世界」

坪内 政美

全国に4千～5千ほどもある
といわれる駅スタンプ。魅惑
の駅スタンプの基礎知識と、
“どつぽ流”スタンプライフを
紹介。また、北海道から九州
までの駅スタンプを解説とと
もに掲載する。

「ドキュメント」

湊 かなえ

圭祐たち放送部は、全国大会を
目指してドキュメント作品を作
りはじめるが、思わぬ人物の予
期せぬ姿が撮影され…。誰が仕
組んだ良なの？ 湊かなえが
おくる高校部活小説。



- 「結局、まじめな人が一番強い！」／和田 秀樹
- 「電話対応これができればOKです！」／直井 みずほ
- 「パウエルダイエット」／石原 新菜
- 「じみ弁でいいじゃないか！」／しらい のりこ
- 「いちばんていねいな野菜づくり図鑑」／加藤 義貴
- 「それでも僕は歩き続ける」／田中 陽希
- 「辞書編集者が選ぶ美しい日本語 101」／神永 暁
- 「乱歩とモダン東京」／藤井 淑禎
- 「茨姫はたたかう」／近藤 史恵
- 「魔女と詩人との対話」／奈良 勲
- 「おかしなずかん」／大森 裕子
- 「はるるどのそらのたび」／クロケット ジョンソン
- 「こどもSDGs」／秋山 宏次郎
- 「ロサリンドの庭」／エルサ ベスコフ
- 「ノラネコぐんだんと金色の魔法使い」／工藤 ノリコ

図書館からのお知らせ

●不用図書等リサイクルの実施

保存期限の過ぎた図書、不用図書のリサイクルを実施し
ます。

日程：6月26日(土)・27日(日)

時間：午前10時～午後6時

場所：図書館1階ギャラリー

・無くなり次第終了とさせていただきます。

・お持ち帰り用の袋等はご用意ください。

※なお、状況により日程などが変更になる場合がありま
すのでご了承ください。

●夏休み子ども教室のお知らせ(対象：小学高学年)

子ども教室を下記のとおり予定しています。

・手作り絵本教室(3回)

①7/27(火)、②8/3(火)、③8/6(金) 10:15～正午

定員15名 材料費(実費)450円

・茶道教室(2回)

①7/28(水)、②8/4(水) 10:15～正午

定員10名 材料費(実費)500円

【申込みは7月2日(金)～7月11日(日)まで】

※詳細は図書館へ問い合わせてください。

コラム

忠臣蔵の散歩道 ③

切腹の日の義士たち

～『堀内伝右衛門覚書』にみる
大石内蔵助ら17人の最期～(その3)

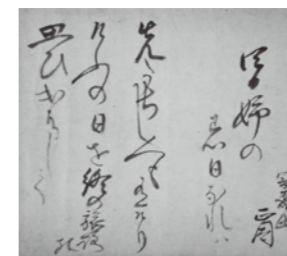
前々回・前回に引き続き、熊本藩使番堀内
伝右衛門の筆記に記録された大石内蔵助ら17人
の「最期」の日の様子についてご紹介します。

元禄16年2月4日、切腹当日(つづき)

堀内が切腹直前の17人一人一人のところへ行
って言葉を交わすところで、前回は大石内蔵助か
ら近松勘六までの10人、今回は残る7人とどのや
りとりから触れておきましょう。

●富森助右衛門

「先ほど目付荒木様が
大石に言われたのは、今日吉
良義周がこのたびの仕度不
届きとして領知召し上げ、
諏訪家お預けになったとい
うことである。この上なが
ら本望だ。老母のことも心
に掛けていただきたい」とい
い、「春帆独咲 富
森助右衛門」という戒名と、
辞世「四日姉の忌日
なれば 先たちし人も有けり
けふの日を 終の旅
路の思ひ出にして」の書付を渡しました。



富森助右衛門の辞世
(赤穂市立歴史博物館蔵「義士
墨跡」より)

●潮田又之丞

「辞世(ものゝふの道とはかりを一すしに 思
ひ立ぬるしての旅路に)を加西郡北条村(現加西
市)の家族に届けてくれるよう、加古川本陣中屋
与右衛門に頼まれたい。

●早水藤左衛門

堀内が「以前細川家に仕えていた早水助兵衛の
亡父と親しくしていた。助兵衛は細川家を致仕し
てからは熊本の光明寺にいます。ご存じか」と問う
と、「知人ではないが知っている」と答え、「地水
火風空のうちより出し身の たとらて帰る元の住
かに」の辞世を書いてくれた。

●赤埴源蔵

「討入りのときにできた小疵に難儀していた
が、内科・外科衆のおかげで昨日より快癒した。
今日上意により切腹を仰せ付けられたのは本望で
ある。土屋相模守様(老中)に仕えている弟の本
間安兵衛にこのことを知らせてもらいたい。

●奥田孫太夫

「内々お話していることを一類へ話してもらい

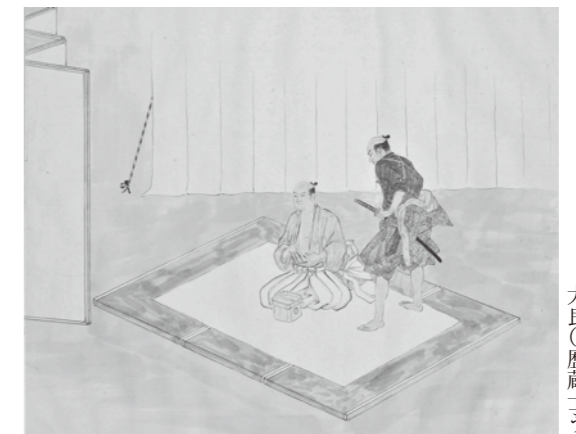
たい」。そして、堀内に「切腹の仕方を知らない
のだが、どのようにするのであろうか」と尋ね、
堀内が「私もよく知らない。三方に小脇差を載せ
て出すと聞いている。それを引き寄せ肩衣をぬが
ぬ内に三方を戴き…」などと言っていると、富森・
磯貝らが「稽古などは不要で、どのようにしても
よい。ただ首をうけて討ってもらおうがよい」と言
うので話は止んでしまいました。

●矢田五郎右衛門

「内々お話しているとおり、討入りのとき刀を
折ってしまい相手の刀と取り替えて差した。一類
の者たちは異な事と思うだろうから訳を話して
もらいたい。江戸町奉行松前伊豆守様の与力衆に
伯父吉川藤次郎がいるので、くわしく話して
もらいたい。

●大石瀬左衛門

「大石無人とその子郷右衛門に今日の首尾をお
知らせいただきたい。



大石内蔵助
良雄切腹
(赤穂市立
歴史博物
館蔵「赤穂
義士真観」
のうち)

そして、いよいよ切腹のとき。17人は控えの
座に着きます。吉弘嘉左衛門・八木市大夫が一番
に「内蔵助殿、御出候へ」と大石を呼んだとき、
潮田が大石に「皆も追っつけ参ります」と声をか
けました。

切腹が終わると、そのたびごとに「内蔵助殿首
尾よく御仕廻なられ候」などと言っていました
が、「あの衆のことを言うのに首尾よくなどとは
言う必要もない」という声もありました。

切腹は午後4時ごろ始まり、午後5時ごろに終
りました。その後、17人の遺骸は切腹のときの
衣装のまま桶に入れられ、泉岳寺へと葬送され
ました。

その後堀内は、17人から切腹前に託された言伝
を果たすため、各地の遺族を訪ねるなどしてい
ますが、このことはまた別の機会にご紹介します。

(赤穂市史編さん担当 小野真一)

引越し&大掃除で出た不用品の処分でお困りではありませんか?



出典：経済産業省ウェブサイト (https://www.meti.go.jp)

- ☆大きな家財道具・重量物などの搬出からOK!
- ☆テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの引取りも可能!
- ☆上階からの搬出にも対応します!
- ☆少量でもお気軽にお問い合わせください!

株式会社 横山サポートテック

詳しくはホームページをご覧ください
http://www.yst21.co.jp



〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 1370 番地 1
TEL: 0791-43-5328(代)

くらしのカレンダー掲載の事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために急遽「中止・延期」となる場合があります。

6月	
10 木	●生活習慣病健診(坂越地区体育館) 8:30~(保セ) ●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
11 金	●生活習慣病健診(坂越地区体育館) 8:30~(保セ) ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 (健康)
12 土	
13 日	当番医 堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00
14 月	
15 火	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30~(保セ) ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 (健康)
16 水	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30~(保セ) ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 (福)
17 木	
18 金	●生活習慣病健診(高雄地区体育館) 8:30~(保セ) ●女性問題専門相談(要予約)(市民会館) 13:00~16:00 (対話)
19 土	●生活習慣病健診(総合福祉会館) 8:30~(保セ) ●司法書士による法律相談(市民会館) 9:30~12:00 (対話)
20 日	当番医 秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00
21 月	
22 火	●行政相談 10:00~12:00 (対話) ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●もの忘れ健康相談 13:00~15:00 (包括)
23 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 (福) ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 (福) ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 (対話)
24 木	●生活習慣病健診(福浦地区コミュニティ・センター) 8:30~(保セ) ●年金出張相談(要予約) 10:30~15:00 ●姫路年金事務所 ☎079・224・6382(案内1番)
25 金	
26 土	
27 日	当番医 藤野内科クリニック ☎42・1077 9:00~17:00
28 月	
29 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
30 水	●生活習慣病健診(赤穂西地区体育館) 8:30~(保セ) ●心配ごと相談 13:00~17:00 (福)

7月	
1 木	
2 金	●健康相談 9:00~11:00 (保セ) ●女性問題専門相談(要予約)(市民会館) 13:00~16:00 (対話)
3 土	
4 日	当番医 きむクリニック ☎45・7355 9:00~17:00
5 月	●こころのケア相談(前日までに要予約) 14:30~15:30 (健康)
6 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 (健康)
7 水	●農事相談 10:00~11:30 (農) ●心配ごと相談 13:00~17:00 (福) ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 (福)
8 木	●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター
9 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 (健康)
10 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談(対話) (市民会館) 10:00~12:00
11 日	当番医 中村内科医院 ☎46・0012 9:00~17:00
12 月	
13 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
14 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 (福) ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 (対話)

問い合わせ先

市	市役所(代表) ☎43・3201	保セ	保健センター(保健センター) ☎46・8701
福	総合福祉会館 ☎42・1397	包括	地域包括支援センター ☎42・1201
農	農業委員会 ☎43・6845	健康	赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
対話	市民対話課 ☎43・6818	地セ	地域活動支援センター ☎48・1615

保育所子育て 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
電話相談 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

FAXでの問い合わせ 市役所(代表)43・6892

人口の動き(4月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,518 戸 (+ 11)
人口	46,400 人 (- 45)
男	22,402 人 (- 21)
女	23,998 人 (- 24)

()内は前月比

◎4月中の異動

出生	21人(- 8)	転出	139人(-191)
死亡	52人(- 14)	その他増	1人(+ 1)
転入	127人(- 75)	その他減	3人(+ 3)

()内は前月比

交通事故発生状況

区分	4月	2021年累計
発生件数	69(+ 3)	333(- 14)
人身	7(+ 1)	36(+ 3)
物損	62(+ 2)	297(- 17)
死者	0(± 0)	0(- 1)
重傷	2(± 0)	8(+ 6)
軽傷	10(+ 5)	39(+ 6)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	4月	2021年累計
火災	3(+ 1)	3(- 1)
救急	157(+ 40)	632(+ 39)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせ
☎43・6899 (自動案内)
FAX45・0119 (FAX返信)



2つの日本遺産があるまち 赤穂 / 赤穂市の日本遺産



●問い合わせ先 観光課日本遺産推進担当 ☎43・6839 FAX46・3400

日本の文化・伝統を語るストーリー

日本遺産 (Japan Heritage) は、地域の歴史的魅力や特色を通じてわが国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形のさまざまな文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

2つの日本遺産があるまち赤穂

市は、「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂と「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間〜北前船寄港地・船主集落〜」の2つの日本遺産に認定されています。

日本遺産には、1つの市町村内でストーリーが完結する「地域型」と、複数の市町村にまたがってストーリーが展開する「シリアル型」の2種類あります。「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂は「地域型」として、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間〜北前船寄港地・船主集落〜」は「シリアル型」として16道府県全48自治体が認定されています。

結する「地域型」と、複数の市町村にまたがってストーリーが展開する「シリアル型」の2種類あります。「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂は「地域型」として、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間〜北前船寄港地・船主集落〜」は「シリアル型」として16道府県全48自治体が認定されています。

音声ガイドで巡る赤穂の日本遺産

日本遺産に関する施設や文化財などに設置したサインにあるQRコードをスマートフォンなどで読み取ることで、日本遺産のストーリーの概要や、構成文化財の説明を音声や文字・写真で案内する音声ガイドを導入しました。直接現地に行かなくても、サイトから見ることもできますので、アクセスしてみてください。



日本遺産 TOPICS

Sel de la vie
Traveling is the salt of life

日本遺産PR動画が数々の映像賞を受賞!

日本遺産PR動画『Sel de la vie ~ Traveling is the salt of life ~』が第68回兵庫県広報コンクール映像部門で特選。第3回日本国際観光映像祭で最優秀日本遺産映像賞、ツーリズムプロダクト部門最優秀作品賞を受賞しました。PR動画は、YouTube や市ホームページでご覧いただけます。

▲日本遺産 PR動画

「日本第一」の塩を語る歴史文化 13

～日本遺産 41 構成文化財を訪ねて～

No.24【東浜塩田水尾跡】

塩田内に張り巡らされた水路を「水尾」といい、海から塩田への海水導入だけでなく、釜屋への燃料の搬入や塩の搬出のために上荷舟が行き来する水路としての役割を果たしました。

東浜塩田の水尾は、古い時代の塩田や地形を反映しているためか、葉脈のように不規則に広がって、塩田の隅々にまで伸びていました。塩田が廃止された後はその役目を終え、姿を消した部分もありますが、今なお水路の一部として残され、かつての水尾の痕跡を今に伝えています。



すくすく育て！わが家のホープ



君は私達の宝物

つつみ ともあき
塘 知明 ちゃん

塩屋

令和元年8月23日生まれ

父・啓祐さん 母・芳美さん



笑顔がステキな女の子になってね

もりもと しおり
森本 栞理 ちゃん

さつき町

令和元年12月10日生まれ

父・有登さん 母・紗世さん



優しい女の子になってね

かやほら おとこ
萱原 音果 ちゃん

清水町

平成29年11月17日生まれ

父・尊守さん 母・由紀さん

☆未就学児のわが家のホープモデルさんを募集しています☆

●申し込み・問い合わせ先 広報係 ☎43・6873 FAX43・6892 メール kouhou@city.ako.lg.jp

食育レシピ



■材 料(4人分)

レタス・・・・・・・・・・	1/2個	鶏ガラスープの素・小さじ2	
帆立貝缶詰・・・・・・・・	1缶	塩こしょう・・・・・・・・	少々
人参・・・・・・・・・・	少々	片栗粉・・・・・・・・・・	大さじ1/2
しょうが・・・・・・・・	1かけ	水・・・・・・・・・・	大さじ1/2
ごま油・・・・・・・・・・	小さじ2		
水・・・・・・・・・・	400ml		

■作り方

- ①レタスは洗って大きめの一口大にちぎっておく。しょうがはみじん切りにする。人参は千切りにする。
- ②鍋にごま油、しょうがを入れて弱火でじっくり香りをだす。
- ③②にレタス・人参を加え、レタスが半分くらいの量になったら帆立缶を汁ごと鍋へ加え、水・鶏ガラスープの素・塩こしょうを加えて軽く煮る。
- ④沸騰したら、水溶き片栗粉を入れてとろみをつける。

一口メモ

【食塩とナトリウム】

加工食品などの栄養成分表示ではナトリウム量で記載されている場合があります。

食塩への換算式は次のとおりです。

食塩相当量(g) = ナトリウム量(mg) × 2.54 ÷ 1000

素材の旨味を活用して減塩 レタスとほたてのスープ



(料理協力：赤穂市いずみ会)

* 1人分栄養素 * エネルギー 13kcal 塩分 0.3g

◆表紙の説明◆

車両の更新に伴い、新しい救助工作車(Ⅱ型)が赤穂市消防本部に配備されました。救助用ウインチやクレーン、夜間作業用の照明などを装備し、様々な救助事案に対応可能です。(4/24 赤穂市消防本部)



広報あこうがスマホで見られます。

https://machi.ako.lg.jp/hyogo_ako



各コンテンツの視聴に関して

Facebook・YouTube・Aurasma (AR 動画)・マチイロは無料でダウンロード・利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担です。利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますので、ご注意ください。

■編集後記■

新型コロナウイルスワクチンの接種がいよいよ始まりました。市民病院では新しく整備されたコロナウイルス感染症患者入院病床が増床され、感染拡大に対する備えが充実しました。

その一方で、いよいよ2回目の緊急事態宣言の延長が発表されま

した。コロナ禍の出口へ向けたラストスパートとなるのでしょうか。Ⓜにも子どもがおりますが、コロナ禍、まして緊急事態宣言下では遠方へ遊びに連れて行ってやることもなかなかできません。

一日も早く、コロナ禍が終わることを願う毎日です。Ⓜ